

令和2年度学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業創出業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

本市では平成30（2018）年3月、企業をはじめとするさまざまな関係者とともに、今後も川崎臨海部が発展し続け「力強い産業都市づくり」の中心として、世界の規範となるような地域を目指し「臨海部ビジョン」を策定しました。その内、直近10年以内に取り組む具体的な13のリーディングプロジェクトを定めており、その1つ「企業活動見える化プロジェクト」において、臨海部に良いイメージを定着させ、就業者や市民から誇りをもってもらえることで、就職希望者の増加にもつなげることを目指しています。また、「川崎臨海部のブランディングを戦略的に進めるための基本的な考え方」を取りまとめ川崎臨海部が“自己実現ができるエリア”であることを特に次世代を担う子どもたちに対し見せることで、「かっこいい」「ワクワクする」イメージをつけ、ここで“働きたい、働き続けたい”と思ってもらえるような取組を進めています。

その一環で、令和3年度にはモデル事業として、高校生を対象に、生徒たちが学んでいる技術や知識が社会にどのように生かされていくのか、実際の企業活動においてその技術や知識を発揮し、川崎の産業だけではなく日本や世界に貢献している就業者の姿を見て、知って、経験できるような場をつくり、生徒が現実的な将来像をイメージすることができるように展開していきたいと考えています。

令和3年度からの高校のカリキュラムに組み込めるよう、令和2年度の本業務において、学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業の企画立案を委託し、生徒の将来の選択肢の幅を広げるとともに、高校生をはじめとする多くの若者の川崎臨海部に対する認知度向上を図るものとします。

※新型コロナウイルス感染の影響を受け、今年度中のモデル事業実施は難しいことから令和3年度以降の実施を目指し、モデル事業の企画立案を委託します。

2 委託業務の概要

(1) 件 名

令和2年度学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業創出業務委託

(2) 内 容

仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和3年3月19日

(4) 契約上限額

3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 担当部課

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部（担当 佐藤、長谷川）

住所 川崎市川崎区東田町5-4川崎市役所第3庁舎10階

※郵便物の宛先は「〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地」としてくだ
さい

電話 044-200-2945

3 提案資格

当該業務に係る受注を希望する者（以下「提案者」という。）は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。なお、登録申請中である場合は、提案内容の審査及び評価に当たって行うヒアリング（8(1)参照）実施日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします。

4 契約締結までの日程（予定）

募集開始	令和2年6月22日（月）
質問受付期限	令和2年7月 1日（水）12時（必着）
参加意向申出書提出締切	令和2年7月 7日（火）12時（必着）
提案書類提出期限	令和2年7月13日（月）12時（必着）
提案書等に関するヒアリング	令和2年7月17日（金）
審査結果通知	令和2年7月下旬
契約締結	令和2年7月下旬

5 関連情報を入手するための照会窓口等

本業務等に関する質問がある場合は次によりお問い合わせください。

- (1) 照会窓口
2(5)に同じ
- (2) 受付期限
令和2年7月1日（水）12時（必着）
- (3) 照会方法
指定様式で郵送または電子メールでの照会のみ受け付けます。電話、FAXによる質問には原則として回答しません。また、期日を過ぎて提出された質問については受付しません。
- (4) 質問に対する回答
公平を期すため、質問内容と合わせ、回答をすべての提案者に対し令和2年7月6日（月）までに電子メールで送付します。

6 参加意向申出書の提出等

本プロポーザルに参加を希望する者は、次によりプロポーザル参加意向申出書（以下「参加意向申出書」という。）（第2号様式）を提出しなければなりません。

- (1) 提出期限
令和2年7月7日（火）12時必着
- (2) 提出場所
2(5)に同じ
- (3) 提出方法

郵送又は持参

(4) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者に対しては、提案資格の確認の結果を令和2年7月9日(木)までに提案資格確認結果通知書(第3号様式)により通知します。「参加意向申出書」に記載のある連絡担当者E-mail宛て電子メールで送付する予定です。

当該業務委託について提案資格を有するとの確認通知を受けた者が、提案を辞退する場合は、辞退書(第4号様式)により届け出なければなりません。

(5) 提案資格の喪失

(4)により通知を受けた者が資格確認後において、次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、既に提出された提案書及び行われた提案は無効とします。

ア 「3 提案資格」を満たさないこととなったとき

イ 参加意向申出書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき

ウ 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき

エ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

7 当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書(以下「提案書」という。)等の提出

(1) 提出書類

提案者は、期日までに次の書類を各10部提出してください。書類作成に当たっては「9(1) 評価項目及び着眼点」を参照してください。

ア 提案書

(ア) 様式は自由とします。A4版・15ページ以下で作成してください。

(イ) 「1 趣旨」にも記したとおり、高校生に将来の自分の働く姿をイメージしてもらうためのモデル事業の創出を見据え、必要となる学校と企業のニーズの把握方法や、高校生への就労への意識調査・動向把握・情報収集手段の把握やモデル事業に対する要望等の調査・分析・検証の手段を御提案ください。また、貴社の情報収集・分析に関する強みを御説明ください。

(ウ) 学校と企業の関係性を構築するための接点づくりについては、両者が良好な関係性を構築していくためのアイデアを御提案ください。また将来的に学校と企業が直接事業を展開することが効果的であればそのアイデアをご提案ください。

(エ) 前述の学校と企業のニーズ把握や高校生への意識調査・動向把握等、学校と企業の関係構築に向けた接点づくり等を踏まえたモデル事業の企画立案方法を御提案ください。

(オ) 効果検証方法について、令和3年度のモデル事業実施後に効果を測り改善を行うためのアイデアを御提案ください。

(カ) 令和3年度以降に実施した際のモデル事業の年間スケジュールを図示し、また、モデル事業を開始した2年後、5年後、10年後の達成目標、中長期的な達成プロセスも御提示ください。

(キ) その他、貴社の考えるより効果的な取組等を自由にご提案ください。

イ 見積書

(ア) 様式は自由とします。

(イ) 見積額とその積算の根拠を示し、企画提案内容と整合性が取れたものとしてください。

ウ 会社概要

(ア) 「提案書様式1」を使用してください。

(イ) 「職員数」については、正社員及びそれに準ずる社員数を記入してください。(臨時職員は含みません。)

(ウ) 「担当予定技術者」について、外部従事者がある場合は「所属部署、肩書き」の欄に所属機関名を記入してください。

(エ) 「業務実績」には、過去5年以内の同種又は類似の業務について記入してください。なお、川崎市から受託した業務がある場合は同種、類似の業務に限らず記入してください。

エ 担当予定技術者の経歴等

(ア) 「提案書様式2」を使用してください。

(イ) 同種又は類似の業務において1件以上の実績を有する者を担当予定技術者としてください。

(ウ) 担当予定技術者全員について作成してください。

(エ) 「業務経験」には、過去5年間に従事した同種または類似の業務について記してください。

(オ) 「専任性」については、本様式を作成する時点で担当している業務件数、本業務への概ねの従事割合を記入してください。

(カ) 「アピール」には、表彰実績や社会貢献活動等、業務以外での特筆すべき点を記入してください。

(キ) 担当予定技術者の人数制限はありませんが、やむを得ない理由がない限り、本企画提案書の提出以降、人数及び人員の変更は認められません。退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、委託者の了解が必要となります。

(2) 留意事項

ア 川崎市ホームページ「国際戦略拠点の整備」を参照してください。(「臨海部ビジョン」及び「川崎臨海部のPR・ブランディング事業」について、こちらからご覧いただくことができます。)

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

イ 今後の取り組むべき方向性は、「臨海部ビジョン」の基本戦略7「開かれた臨海部づくり」、リーディングプロジェクト11「企業活動見える化プロジェクト」にも示されていますので、この点を踏まえて御提案ください。

ウ 取組の実施に係る費用については、原則として契約上限額の範囲内に含めることとしますが、有効と考える手法の実施にあたり、契約上限額を超えて費用が必要な場合はその旨明記して御提案ください。

エ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、三蜜にならないように配慮した内容をお示しください。

(3) 提出期限

令和2年7月13日(月) 12時(必着)

(4) 提出場所

2(5)に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、持参の場合は事前連絡の上、9時から12時及び13時から17時までの間にお越しく下さい(ただし12時から13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(6) 留意事項

ア 書類作成・提出に伴う費用は、提案者の負担とします。

イ 提出いただいた提案書等は返却しません。

8 提案内容の審査及び評価方法

本業務受託候補者の特定を目的として設置したプロポーザル評価委員会が、提案書等について30分程度のヒアリング(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)を実施し、「9 提案内容の評価基準」に基づき審査・評価を行います。

(1) 日時

令和2年7月17日(金)を予定しています。時間は後日指定します。

(2) 場所

川崎市役所第3庁舎(川崎市川崎区東田町5-4)を予定しています。詳細は後日指定します。

(3) ヒアリング当日の留意事項

ア 事前に提出した提案書(紙媒体)を使用して説明してください。PC・スクリーン等を使用しての説明はできませんので御了承ください。

イ 本業務の担当予定者によるプレゼンテーションを実施してください。

(4) 評価結果の通知

評価結果については、全ての提案者に通知します。

9 提案内容の評価基準

次に定める評価項目及び着眼点に基づき、企画提案書の書類審査及びヒアリングにより評価を行います。評価項目ごとに採点します。

(1) 評価項目及び着眼点

ア 情報収集力・現状分析力

(7) 学校及び企業のニーズの把握方法、高校生への意識調査方法について効果的に情報収集・分析ができる内容となっているか

(4) 学校と企業の関係性の構築において、それぞれのニーズをまとめ上げる手法や内容となっているか

(9) 川崎臨海部立地企業の活動について、情報収集や現状分析ができてきているか

イ 企画力・創造力

(7) 9(1)アを踏まえた企画を行えているか

(4) 「臨海部ビジョン」をはじめとする市の方針や川崎臨海部の特性・利点を

理解し、創造性をもった企画となっているか

(ウ) モデル事業を実施した際の効果検証方法において、効果的・効率的に検証する企画となっているか

ウ 独自性・専門性

(7) 幅広い知識や専門的ノウハウなど提案者ならではの強みを活かし、独自性・専門性が提案されているか

エ 実行力

(7) 企画の具体性、実行性があるか

(イ) 実施効果が得られる企画となっているか（アウトカムが認識されているか）

(ウ) スケジュール、実施手法などが実現可能な内容となっているか

オ 実施体制

(7) 業務の実施に必要な体制を確保できているか

カ 業務への積極性

(7) 業務に対する取組姿勢に積極性があるか

キ 企画提案内容と見積額の整合性

(7) 企画提案内容と見積額の整合性が取れているか

(2) 評価点

各項目10点を満点とし、「優秀：10点、良好：9～7点、普通：6～4点、劣る：3～0点」と点数化して評価するものとします。

なお、「9(1)ア 情報収集力・現状分析力」「9(1)イ 企画力・創造力」「9(1)ウ 独自性・専門性」の3項目については、重点項目として集計時にそれぞれ2乗するものとします。

(3) 受託候補者の特定

すべてのプレゼンテーション終了後、各評価委員が審査・評価を行い、最も高い合計点を獲得した提案者を受託候補者として特定します。

(4) 評価が同点となった場合の措置

採点の結果、評価が同点となった場合は、次により受託候補者を特定します。

ア 9(1)ア「情報収集力・現状分析力」、イ「企画力・創造力」の合計点が最も高い提案者

イ 9(4)アに該当する提案者が複数ある場合、9(1)ウ「独自性・専門性」の点数が最も高い提案者

ウ 9(4)イに該当する提案者が複数ある場合、9(1)エ「実行力」の点数が最も高い提案者

エ 9(4)ウに該当する提案者が複数ある場合、評価委員の協議により最終順位を決定します。

(5) 留意事項

ア 評価項目ごとに「優秀」は1者のみ、「良好」以上は2者以内とします。

イ いずれかの評価項目において3点以下となった提案者については、受託者として特定しないものとします。

ウ 提案者が1者のみであっても審査は実施し、すべての評価項目が4点以上となった場合、当該提案者を受託候補者とします。

10 その他

- (1) 本件に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則によります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。
- (2) 要請手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (3) 契約書の作成を要し、作成及び提出に要する費用は受託者の負担とします。
- (4) 契約保証金について、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- (5) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。
- (6) 本業務における一切の成果物は、すべて委託者に帰属します。
- (7) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の上承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

(第2号様式)

プロポーザル参加意向申出書

令和2年 月 日

(あて先)

川崎市長

業者コード ()

所在地

商号及び名称

代表者職氏名 印

令和2年6月22日付けで公表された次の件について、プロポーザル(提案)方式に参加を申し込みます。

- 1 件名 令和2年度学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業創出業務委託
- 2 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 ほか

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(第3号様式)

提 案 資 格 確 認 結 果 通 知 書

令和2年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川 崎 市 長

令和2年6月22日付けで公表された次の件について、提案資格確認結果を通知します。

- 1 件 名 令和2年度学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業創出業務委託
- 2 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 ほか
- 3 提案資格の有無 (有の場合) 資格を有することを認めます。
(無の場合) 次により、資格を有することを認めません。
理由：

※ 上記理由について説明を希望される方は、令和2年7月10日までに下記担当へその旨を書面で提出してください。

担当部等

電話

FAX

E-mail

(第4号様式)

辞 退 書

令和2年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業者コード ()

所 在 地

商号及び名称

代表者職氏名 印

次の委託業務に係る提案を辞退します。

1 件 名 令和2年度学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業創出
業務委託

2 辞退理由

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

質 問 書

令和2年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

商号及び名称 _____

代表者職氏名 _____

件名：令和2年度学校と企業のニーズをマッチングした新たなモデル事業創出
業務委託

質 問 事 項

備 考

- 1 受付期限は令和2年7月1日(水)12時です。
- 2 郵送または電子メールでの照会のみ受け付けます。
- 3 公平を期すため、質問内容と合わせ、回答をすべての提案者に対し令和2年7月6日(月)までに電子メールにて送付します。
- 4 質問がない場合は、提出の必要はありません。

提出先

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部(担当 佐藤、長谷川)
住所：川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎10階
電話：044-200-2945
※郵便物の宛先は「〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地」としてください